

公 示

平成21年度において実施予定の「山村再生総合対策事業のうち間伐・間伐材利用プロジェクト」の事業実施主体を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、下記に従い応募してください。

記

1 事業の趣旨

「美しい森林づくり」を実現するためには、森林整備の基盤となる山村の活性化は不可欠です。一方、山村の現状をみると、人口の減少、高齢化の進展、集落の減少が進んでいる状況です。

このため、山村に豊富にある間伐材を活用するビジネスモデルを構築するなど、間伐・間伐材利用の促進を通じて山村地域での産業振興を推進します。

2 事業の概要（詳細は山村再生総合対策事業のうち間伐・間伐材利用プロジェクト[公募要領](#)等を御参照ください。）

公募で選定された環境貢献ビジネスモデルの取組を支援するとともに、間伐・間伐材利用に関する取組の普及啓発等を実施します。

3 応募資格及び応募方法

山村再生総合対策事業のうち間伐・間伐材利用プロジェクトに係る[公募要領](#)等を参照してください。

4 公示の期間

公示の期間は平成21年1月21日（水）から平成21年2月19日（木）17時までとします。

5 補助金交付候補者の選定方法

(1) 山村再生総合対策事業のうち間伐・間伐材利用プロジェクトに係る[公募要領](#)に基づき、提出された課題提案書等について書類審査、課題提案会等における審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定します。

(2) (1)の課題提案会は、有効な課題提案書等を提出した者を対象として、平成21年3月中旬を予定に開催します。

(注)提出状況により開催しない場合があります。

6 補助事業の条件を示す場所及び日時

(1) 日時：平成21年1月21日（水）から平成21年2月19日（木）
10時から17時まで

(2) 場所：林野庁整備課間伐推進班
(農林水産省別館7階ドアNo.別718)

7 課題提案書提出表明書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：平成21年2月23日（月）17時

(2) 提出先：東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁整備課間伐推進班
(農林水産省別館7階ドアNo.別718)

8 課題提案書等の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限：平成21年3月5日（木）17時
- (2) 提出先：東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁整備課間伐推進班
(農林水産省別館7階ドアNo.別718)

9 課題提案書等の無効

本公示に示した応募資格を満たさない者の課題提案書等は、無効とします。

10 その他

- (1) 本公示に記載なき事項は、山村再生総合対策事業のうち間伐・間伐材利用プロジェクトに係る[公募要領](#)によります。
- (2) 本事業は、国会での平成21年度予算の成立が前提となりますので、今後内容の変更等がある場合があります。

以上公示する。

平成21年1月21日

林野庁長官
内藤 邦男